

大会決議

山紫水明の街、岐阜市において「第四十三回手をつなぐ育成会東海北陸大会」が開催され、多くの方々にご参加いただき関係者一同、大きな喜びを感じております。

昨年の政権交代によって、障害者の権利に関する条約の批准に向けて法制度の見直し、整備の検討を進めるため、内閣に障害者制度改革推進本部が設置され、障害者団体が多数参加する同推進会議が設けられました。その中で障害者福祉施策の改革推進が集中的に討議され、「障害者自立支援法」の廃止と「障がい者総合福祉法（仮称）」の制定に向けた検討が始まりました。

私たちは障害者が当り前に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会が実現できるような制度改革の活発な議論を期待しております。

知的障害のある人たちとその家族が、各ライフステージに応じた安心できる適切な支援が受けられるように、大会テーマ「私たちが希望する新しい福祉を」の実現のため様々な施策に係る制度改革と充実を望みます。

ここに、次の事項が早急に実現されるよう、本大会の名において決議します。

- 一、ひとり一人の障害特性に応じた特別支援教育を充実強化してください。
- 二、障害のある人のニーズに応える制度改革と福祉施策を推進してください。
- 三、地域で安心して暮らせる相談支援体制を確立してください。
- 四、グループホームやケアホームなど暮らしの場を充実してください。
- 五、知的障害のある人たちの働く機会と場を確保してください。
- 六、普通に暮らせる所得の保障をしてください。
- 七、療養介護を必要とする人たちが支援員が介護できるよう法体制の整備をしてください。
- 八、障害者虐待防止法と障害者差別禁止法を制定してください。

二〇一〇年十月十七日